



人権の風

前市議会議員
弁護士

個人の尊厳に基づく共生社会の実現

こやま

かおる

小山香



〒3510006 朝霞市仲町 2-2-38-805 小山法律事務所

2021年1月発行 since2007

小山香のブログ、Facebook ぜひお立ち寄りください

小山香

検索

TEL048-465-0125

FAX048-465-3364

E-MAIL koyamalo@nifty.com

表1 令和2年度と8年度の朝霞市児童数推計 (赤丸は1000人超え)

小学校	1小	2小	3小	4小	5小	6小	7小	8小	9小	10小	計
2年度	567	691	710	636	937	917	751	1167	333	689	7398
8年度	549	661	896	471	1002	1047	648	1190	442	842	7748

表2 朝霞4市の人口と1校当たりの平均児童数

市	人口(令3年1月)	校数	全体児童数	1校当たり平均
朝霞	14万3千	10校	7492人	749人
志木	7万6千	8校	4053人	507人
和光	8万4千	9校	4439人	493人
新座	16万6千	17校	8956人	527人

※児童数は令和2年5月1日現在 なお、表1は特別支援学級を含まず

プレハブで校庭狭く

前任の塩味市長は校地探しに奔走していた。現市長の富岡氏は、2005(平成17)年に市長就任、当時の人口12万5364人、そして現在、2021(令和3)年14万3195人と4期16年で約2万人増えている。富岡市長になった途端、確実に人口が増えても、校地を探すどころか、旧四小跡地を企業に50年間貸してしまったのである。

八小がすでに36学級1000名であり、文科省からは過大規模校のレッテルを

子ども置き去り

35人学級ができない

2月21日告示28日投票の今回の朝霞市長選挙は、現富岡市長の5選が妥当か判断し、そして子ども置き去りの市政に審判を下す時ではないだろうか。この4月より、小学校全学年で35人学級が始まる。待ち望んでいた小学校全クラスの少人数学級実現である。しかし、朝霞市では教室が足りないで現状では実施ができない。35人学級を実施すると児童が校舎からあふれるので、校庭をつぶしたプレハブ仮設教室に入れるというのである。市長はこれまで市議会で、そのうち児童数が減少すると言っていた。これは富岡市政の最大の失政である。

教育環境の整備が必要

貼られ、早期の解消を求められている状態である。五小も、六小も1000名を超える過大規模校になる状況である。朝霞4市(朝霞、志木、和光、新座)の中で過大規模校があるのは、朝霞市だけであり、しかも3校も過大規模校が出現するのである。

朝霞4市の他市の状況は、表2のとおりである。1学級当たり、児童数の平均は500名であり、朝霞は、750名である。人口1万人当たり、小学校は1校必要と思われるが、朝霞市では4校も足りないことになる。

気の毒なのは、児童である。大規模校のデメリットとして①運動場が狭くなる。②体育館、プール、音楽室等の施設利用が困難となる。③学校行事において係や役割分担がない。④異学年交流の機会がない。⑤いじめ問題、不登校問題が生じやす

朝霞市不登校児童生徒数 教育委員会調べ

	小学校	中学校	合計
26年度	22人	87人	109人
27年度	31人	103人	134人
28年度	25人	109人	134人
29年度	31人	125人	156人
30年度	53人	127人	180人
元年度	65人	134人	199人

い。⑥きめ細やかな指導をすることができない。

こんな話を聞くことがある。子育てにやさしいまちだから、引越してくるが小学校に入るときは、学校の環境が悪いからまた引越すというのだ。

朝霞市では不登校の児童・生徒が年々増えている。学校が過密になっている劣悪な教育環境も原因の一つではないか。富岡市長の子どもを置き去りする市政はやめてもらいたい。

しあわせ中心社会のまちに生きる

あなたのかたわらで あなたを支えます 【小山のまちづくり構想から抜粋】



しあわせ届け!



**コロナに
立ち向かう**

被災者相談 支援センター開設

コロナ禍や風水害等、災害に
遭われた方へ専門家による相談
及び、解決の助言をします。

タウンミーティング

地域課題や、さまざまな意見
をタウンミーティングを通して
聞き、市民参加のまちづくりを
進めます。

みんなが参加する まちづくり条例

形式的なパブコメ・審議会等
は刷新し、直接市民の声を市政
に反映するしくみをつくります。

市民の憩いの場を広げる

市民の憩いの場として、各地
域の公園を確保。緑地を保護し、
緑道・遊歩道・ポケットパーク
を増設します。

ごみゼロの推進

リデュース、リユース、リサ
イクルの推進とごみの減量化、
プラチックごみゼロを目指しま
す。

交通弱者の移動を支援

市民がどこで生活していても、公
共交通にアクセスできる環境を
整備、弱者にやさしいコミュニ
ティバスを運行します。

福祉まちづくり条例

誰もが地域の中で、散歩、買い
物、食事、通院などの日常の生活
ができるようにバリアフリーを
すすめる「福祉のまちづくり条
例」を作ります。

**みんな
で
まちづくり**

子どもいき

児童福祉施設の質の確保

待機児童ゼロをめざし、保育
園・児童クラブ等の保育の質を
高める支援をします。

子どもを守り、育てる 教育の質を高めます

さわやか相談室の小学校への
配置、更衣室の整備、校則の改
善など、子どもの心に配慮した
学校をつくります。

子育てへの財政支援

ひとり親や多子世帯への財政
支援を拡充します。



憲法の理念に
基づいて

前川喜平（元文科省事務次
官）氏を弁護士会にお呼びし
て「法と教育」と題する講演
会を企画したことがある。

話の大半は忘れてしまっ
たが、一つ明瞭に覚えている
のは、面従腹背（めんじゅう
ふくはい）という言葉であ
る。前川氏はこう語ってい
た。文科省では役人として、
憲法の理念をもって、無理難
題な要求に対して面従腹背
してきた――

私と前川氏とは、社会の見
えないところで、憲法の理念
を通して繋がっていた。



前川氏と